

## 令和元年年 5 月 3 0 日 教育委員会会議録

- 1 日 時 令和元年5月30日(木) 午後2時00分～午後4時15分
- 2 場 所 10階 委員会開催室
- 3 出席委員 荒澤賢雄教育長、無着道子委員、白鳥樹一郎委員、中村篤委員  
熊坂香織委員
- 4 出席者 阿部謙一教育部長、奥山泰子管理課長、土田亮一管理課施設整備室長、  
金沢智也学校教育課長、中村広志社会教育青少年課長、  
佐藤泉スポーツ保健課長、中村光男少年自然の家所長、  
横倉明史図書館長、新關昭弘学校給食センター所長、  
浅川かおり学校給食センター栄養管理室長、後藤仁商業高等学校事務長  
事務局(管理課職員)

### 会議次第

- 1 開 会
- 2 前回会議録承認
- 3 議 案
  - 議案第19号 市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について
    - 1 山形市体育館等設置、管理及び使用に関する条例の一部改正について
    - 2 山形市体育施設使用条例の一部改正について
  - 議案第20号 山形市総合学習センター運営協議会委員の委嘱について
  - 議案第21号 山形市社会教育委員の委嘱について
  - 議案第22号 山形市文化財保護委員会委員の委嘱について
  - 議案第23号 山形市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
  - 議案第24号 山形市少年自然の家運営協議会委員の委嘱について
  - 議案第25号 山形市立図書館条例施行規則の一部改正について
  - 議案第26号 山形市立図書館協議会委員の委嘱について
- 4 報告事項
  - (1) 小中学校の空調設備改修事業の進捗状況について
  - (2) 令和元年度 中2・はたらく体験推進事業実施について
  - (3) 株式会社七日町再開発ビルの平成30年度決算及び令和元年度事業計画等について
  - (4) 学校健診情報の研究活用について
- 5 そ の 他
- 6 日 程 等
  - (1) 教育委員会の日程について
  - (2) 教育委員会主催(共催)の行事予定について
- 7 閉 会

## 会議録

- 1 開 会 教育長
- 2 前回会議録承認
- 3 議 案

教育長…本日の議事に入る前に、山形市教育委員会会議規則第7条第1項の規定により、会議を公開しない「秘密会」とすることについて、お諮りします。

本日の議案第19号「市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について」は、市議会提案前の議案に関する案件であることから、現時点では公開することが適当でない認め、会議を公開しない「秘密会」において審議することとよろしいでしょうか。

(全委員、異議なし。)

教育長…それでは、議案第19号については「秘密会」において審議することとし、その会議録等についても非公開とします。

<以下 非公開>

<非公開解除 以下公開>

教育長…次に、議案第20号「山形市総合学習センター運営協議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

<学校教育課長から、資料に基づき説明>

教育長…ただ今の説明について、ご意見、ご質問はないか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…それでは議案第20号について、原案のとおりを承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

教育長…次に、議案第21号「山形市社会教育委員の委嘱について」説明をお願いします。

<社会教育青少年課長から、資料に基づき説明>

教育長…ただ今の説明について、ご意見、ご質問はないか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…それでは議案第21号について、原案のとおりを承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

教育長…次に、議案第22号「山形市文化財保護委員会委員の委嘱について」説明をお願いします。

<社会教育青少年課長から、資料に基づき説明>

教育長…ただ今の説明について、ご意見、ご質問はないか。

<各委員より「なし」の声>

それでは議案第22号について、原案のとおりを承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

教育長…次に、議案第23号「山形市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

<スポーツ保健課長から、資料に基づき説明>

教育長…ただ今の説明について、ご意見、ご質問はないか。

<各委員より「なし」の声>

それでは議案第23号について、原案のとおりを承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

教育長…次に、議案第24号「山形市少年自然の家運営協議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

<少年自然の家所長から、資料に基づき説明>

教育長…ただ今の説明について、ご意見、質問はないか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…それでは議案第24号について、原案のとおりを承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

教育長…次に、議案第25号「山形市立図書館条例施行規則の一部改正について」説明をお願いします。

<図書館長から、資料に基づき説明>

教育長…ただ今の説明について、ご意見、質問はないか。

委員…性別欄を削除するということについては納得であるが、これは山形市役所全体の動きになっているのか。

図書館長…男女共同参画センターから申請書等における性別等個人情報の取扱いについて通知があり、山形市の基本的な考え方として、市が市民から提出を受ける申請書等については、法令等に定めがある場合や業務上支障がある場合を除き、性別の記載を不用とするとの事。性別については図書館利用統計について使用しているが業務上

支障ないものと判断し、性別欄を削除しようとするものである。

教育長…教育委員会では他にもこのようなことがでてくる可能性はある。全てではなく男女をどうしても記載しなければならないという書類もある。それに関してもご理解いただければと思う。

委員…申請書の生年月日を記入する欄があるが、それは西暦か元号がどちらで記入するといいのか。

図書館長…現在、図書館では元号で記載することになっている。

教育長…その他ご意見、ご質問はないか。

<各委員より「なし」の声>

それでは議案第25号について、原案のとおりを承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

教育長…次に、議案第26号「山形市図書館協議会委員の委嘱について」説明をお願いする。

<図書館長から、資料に基づき説明>

教育長…ただ今の説明について、ご意見、質問はないか。

委員…「夜の図書館を楽しもう」というイベントはこれからも引き続き開催するのか。

図書館長…昨年度非常に好評であったので、今年度も東北芸工大の協力により開催予定であり、内容もこれから相談して決定していく。

教育長…他にご意見、ご質問はないか。

委員…同じく「夜の図書館を楽しもう」というイベントについてですが、これはどのようにして案内を出しているのか。また、昨年度はどのような方が参加したのか。

図書館長…参加者は、小学生から60代、70代と広範囲の年齢層の方々となっている。

る。また、PR は、館内にポスターを貼る、チラシを作る、広報山形、公式のホームページ、さらに SNS でも公表しているので若い方にも見ていただけるようにしている。

教育長…他にご意見やご質問はないか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…それでは議案第26号について、原案のとおりを承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

#### 4 報告事項

教育長…報告事項に移る。(1)「小中学校の空調設備改修事業の進捗について」説明をお願いします。

<管理課長から、資料に基づき説明>

教育長…ただ今の説明について、ご意見、ご質問はないか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…次に、(2)「令和元年度 中2・はたらく体験推進事業実施について」説明をお願いします。

<学校教育課長から、資料に基づき説明>

教育長…ただ今の説明について、ご意見、ご質問はないか。

委員…報告資料の1目的の(1)に中学生に望ましい勤労観や職業観と記入されているが、この望ましいという表現は適切であるのか。

学校教育課長…これらの目的は、文科省の示している言葉を活用しながら記入している。どのような言葉が適切なのか再度検討したい。

教育長…他にご意見、ご質問はあるか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…次に、(3)「株式会社七日町再開発ビルの平成30年度決算及び令和元年度事業計画等について」説明をお願いします。

<社会教育青少年課長から、資料に基づき説明>

教育長…ただ今の説明について、ご意見、ご質問はないか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…次に、(4)「学校健診情報の研修活用について」説明をお願いします。

<スポーツ保健課長から、資料に基づき説明>

教育長…ただ今の説明について、ご意見、ご質問はないか。

委員…個人情報の取扱いについて3点ほどお願いしたいことがある。1つ目として、実際に担当する学校健診情報センターと協力して、個人情報取扱いについては厳重に注意すること。2つ目は、学校側の作業量が増加するので学校側に承諾を得た上で実行すること。3つ目は、同意不同意の方がいるので実際にレポートを返す際に工夫する必要があること。最後に質問で、健康診断結果をスキャンし、データ化すると思うが、診断書は手書きであるため実際に手入力となると誤りが生じてしまうのではないか。このことについてどうなのか。

スポーツ保健課長…スキャナーでの作業については、問題ないと聞いている。また、診断結果から還元されるレポートは学年末の通知表配布時に通知表と同じ封筒にいれ配布となる。

教育長…他にご意見、ご質問はあるか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…その他ですが、委員の皆様から何かありますか。

委員…現在の不登校児童生徒が学校へ復帰することを目的としている中、どのような状態であるか教えて頂きたい。総合学習センター内の適応教室「風」に通っている人数。そこに通っているときの学校の出欠の取扱いはどうなっているか。山形市内のフリースクールはいくつあるのか。フリースクールに通っている児童生徒の出欠の取扱いがどうなっているのか。また、そのフリースクールに通っている人数について、今分かる範囲で教えていただきたい。

学校教育課長…まず1つ目の総合学習センターの「風」に通学している児童の数は、今年度4月末に正式通級している児童生徒が、小学生4名、中学生19名で計23名である。そのうちの22名は昨年度からの継続、新規で4月に1名が正式通級となっている状況である。他に、小学生1名、中学生3名が正式ではなく仮通級となっている。2つ目の学習センターに通級中の学校での出欠の取り扱いについては、出席簿では学校に登校していないということで欠席扱いとなり、事故欠という形で表記される。指導要録ということも達の学籍、学習状況を一年間まとめて書く書類があるが、その指導要録では通級した日数は出席日数として数え、備考欄に出席日数何日、適応教室出席何日として記録に残しておくことになっている。3つ目の、学校教育課で把握している民間のフリースクールの数は、1つ目は小荷駄町にある「発達支援研究センター」、2つ目に柏倉門伝にある「皆龍寺」、3つ目は飯田町に近年できた「あにまるハウス」の3施設となっている。そして、昨年度の利用人数は小学生9名、中学生15名がそちらに通っているという形になっている。フリースクールの出欠の取り扱いについては、文科省が出席の要件について定めている。要件の1つが保護者と学校との間に十分な連携、協力関係が保たれていること。2つ目は、公的機関の指導の場が得られない、または公的機関に通うことが困難な場合で本人及び保護者が希望し、適切と判断されていること。3つ目は、当該施設に通所又は入所して相談・指導を受ける場合を前提とすること。以上の3つの要件をみだし、その施設が学校復帰を前提としている施設であり、不登校児童生徒の自立を援助する上で有効かつ適切であると判断される場合、校長が出席扱いとすることができる。現在、山形市内の小中学校では、出席扱いがなされていない状況である。最後に、山形市としてのフリースクールへの補助はできていない状況である。

教育長…他にご質問、ご意見などあるでしょうか。

<各委員より「なし」の声>

<管理課長から、資料に基づき説明>

7 閉 会 教育長